

平成24年第2回上里町議会定例会会議録第1号

平成24年3月2日（金曜日）

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の施政方針及び行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 (町長提出議案第3号)上里町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 (町長提出議案第4号)上里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 (町長提出議案第5号)上里町長及び副町長の給与等の特例に関する条例及び上里町教育委員会教育長の給与等の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 (町長提出議案第6号)上里町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する特例条例及び上里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する特例条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 (町長提出議案第7号)上里町一般職職員等の旅費の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 11 (町長提出議案第8号)上里町ふるさと基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例について
- 日程第 12 (町長提出議案第9号)上里町事務手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第 13 (町長提出議案第10号)上里町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 14 (町長提出議案第11号)上里町ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 15 (町長提出議案第12号)上里町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について

- 日程第 1 6 (町長提出議案第13号)上里町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 1 7 (町長提出議案第14号)上里町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 1 8 (町長提出議案第15号)上里町印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日程第 1 9 (町長提出議案第16号)上里町自転車等放置防止条例について
- 日程第 2 0 (町長提出議案第17号)上里町空き家等適正管理条例について
- 日程第 2 1 (町長提出議案第18号)上里町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 2 (町長提出議案第19号)児玉都市計画事業神保原駅南土地地区画整理事業施行規程に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 3 (町長提出議案第20号)児玉郡市広域市町村圏組合の共同処理する事務及び規約の変更並びに財産処分について
- 日程第 2 4 (町長提出議案第21号)埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第 2 5 (町長提出議案第22号)上里町道路線の廃止について
- 日程第 2 6 (町長提出議案第23号)上里町道路線の認定について
- 日程第 2 7 (町長提出議案第24号)平成 2 3 年度上里町一般会計補正予算(第 4 号)について
- 日程第 2 8 (町長提出議案第25号)平成 2 3 年度上里町国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)について
- 日程第 2 9 (町長提出議案第26号)平成 2 3 年度上里町介護保険特別会計補正予算(第 3 号)について
- 日程第 3 0 (町長提出議案第27号)平成 2 3 年度上里町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)について
- 日程第 3 1 (町長提出議案第28号)平成 2 3 年度上里町神保原駅南土地地区画整理事業特別会計補正予算(第 3 号)について
- 日程第 3 2 (町長提出議案第29号)平成 2 3 年度上里町公共下水道事業特別会計補正予算(第 3 号)について
- 日程第 3 3 (町長提出議案第30号)平成 2 4 年度上里町一般会計予算について
- 日程第 3 4 (町長提出議案第31号)平成 2 4 年度上里町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 3 5 (町長提出議案第32号)平成 2 4 年度上里町介護保険特別会計予算について

て

日程第 3 6 (町長提出議案第33号)平成 2 4 年度上里町後期高齢者医療特別会計予算
について

日程第 3 7 (町長提出議案第34号)平成 2 4 年度上里町神保原駅南土地区画整理事業
特別会計予算について

日程第 3 8 (町長提出議案第35号)平成 2 4 年度上里町公共下水道事業特別会計予算
について

日程第 3 9 (町長提出議案第36号)平成 2 4 年度上里町農業集落排水事業特別会計予
算について

日程第 4 0 (町長提出議案第37号)平成 2 4 年度上里町水道事業会計予算について

日程第 4 1 一般質問について

日程第 4 2 請願・陳情について

(請願第 6 号) 政党助成金を廃止して、東日本大震災被災者救援に使うこ
とを求める意見書の提出を求める請願書

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 提出議案の報告について

日程第 4 町長の施政方針及び行政報告について

日程第 5 諸報告について

出席議員 (1 2 人)

1 番	植 原 育 雄 君	2 番	山 下 博 一 君
3 番	植 井 敏 夫 君	4 番	高 橋 正 行 君
5 番	納 谷 克 俊 君	6 番	中 島 美 晴 君
7 番	荒 井 肇 君	8 番	新 井 實 君
9 番	小 暮 敏 美 君	1 0 番	沓 澤 幸 子 君
1 1 番	高 橋 仁 君	1 2 番	伊 藤 裕 君
1 3 番			

欠席議員 (1 人)

説明のため出席した者

町 長	関 根 孝 道 君	副 町 長	高 野 正 道 君
教 育 長	山 下 武 彦 君	総 務 課 長	戸 矢 隆 光 君
総合政策課長	石 原 秀 一 君	税 務 課 長	福 島 雅 之 君
町民環境課長	木 村 隆 之 君	福祉こども課長	関 根 健 次 君
健康保険課長	高 杯 一 美 君	まち整備課長	岩 田 貞 祐 君
産業振興課長	吉 田 雅 幸 君	下水道課長	豊 田 昇 君
人権共生課長	河 野 光 彦 君	学校教育課長	山 口 正 彦 君
生涯学習課長	庄 邦 雄 君	中央公民館長	清 水 澄 雄 君
水道課長	飯 塚 邦 男 君	学校指導室長	福 島 慶 治 君
図書館長	坂 本 勝 男 君	資料館長	外 尾 常 人 君
老人福祉センター	山 田 和 雄 君	会計管理者	島 田 講 治 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 横 尾 邦 雄 主 任 戸 矢 信 男

開会・開議

午前9時7分開会・開議

議長(伊藤 裕君) ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成24年第2回上里町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

議長(伊藤 裕君) 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、6番中島美晴議員、7番荒井肇議員、8番新井實議員、以上の3名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

日程第2 会期の決定について

議長(伊藤 裕君) 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

前期定例会において、議会運営委員会に審査の付託をしておきました会期日程等の審査結果報告を求めます。

議会運営委員会委員長、小暮敏美議員。

〔議会運営委員長 小暮敏美君発言〕

議会運営委員長(小暮敏美君) おはようございます。議会運営委員長の小暮敏美です。

前期定例会で審査の付託を受けました今期定例会の会期日程等について、去る2月24日に議会運営委員会を開催し、慎重審議をいたしましたので、その結果を報告いたします。

初めに、一般質問ですが、現在、一般質問の通告期間中であり、本日までに2名の議員から通告書が提出されております。通告の締め切りは、明日及び明後日が休日に当たりますので、締め切りを3月5日月曜日、正午までといたします。一般質問を予定している議員は期限までに通告されるようお願いいたします。

なお、今期定例会の一般質問は3月21日、22日の2日間といたしました。

また、一般質問の2日間の割り振りは、通告の締め切り後、再度議会運営委員会を開催し、調整いたします。

次に、町長提出議案は、条例関係の議案が17件、一般事務組合規約等2件、道路認定廃止が2件、補正予算関係の議案が一般、特別会計あわせて6件、平成24年度当初予算関係、一般、特別会計等あわせて8件、合計しますと35議案の提出であります。

次に、本日までに定例会に付託すべき請願、陳情は1件が提出されております。

これらを考慮し、今期定例会の会期はお手元に配付してあります会期日程表のとおり、本日

3月2日から3月23日までの22日間としたところであります。

以上、慎重審議をお願いし、議会運営委員会の審査結果報告といたします。

議長(伊藤 裕君) お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり、本定例会の会期は本日から3月23日までの22日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(伊藤 裕君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は22日間と決定いたしました。

日程第3 提出議案の報告について

議長(伊藤 裕君) 日程第3、提出議案の報告について。

町長より議案の送付がありましたので、事務局をして議案の報告をいたさせます。
事務局。

〔事務局朗読〕

日程第4 町長の施政方針及び行政報告について

議長(伊藤 裕君) 日程第4、町長の施政方針及び行政報告について、町長の発言を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長(関根孝道君) 皆さん、おはようございます。

日本付近に強い寒気が断続的に流れ込んだために冬型の気圧配置が持続して気温の低い日が続いておりましたが、立春を過ぎ、ようやく寒気も緩み始め、春の気配が感じられる今日この頃でございます。3月を迎え議員各位におかれましては、御健勝のことと心からお喜び申し上げます。

本日ここに、平成24年第2回上里町議会定例会に当たり、御提案申し上げます議案と平成24年度の町政運営における施政方針を申し上げ、議員各位並びに町民の皆さんに御理解を賜りたいと、このように存じておるところでございます。

それでは、本定例会の提出する議案でございますけれども、条例関係では、上里町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例ほか16件、規約の変更等に関するもの2件、道路の廃止、認定が2件であります。予算関係では、補正予算が6件、当初予算8件の合計35件の議案を提出いたしますので、慎重審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い

を申し上げる次第でございます。

次に、平成24年度の施政方針を申し上げたいと思います。

最初に、我が国の社会経済状況ですが、本格的な復興施策の集中的な推進により着実な需要の発現と雇用の創出が見込まれ、国内における需要が経済の成長を主導するとしております。

世界経済においては、欧州政府債務危機を主因とする世界の金融資本市場の動揺が、各国政府等の協調した政策努力により安定化することを前提とすると、主要国経済は減速から持ち直しに転じていくことが期待をされております。しかしながら、先行きのリスクとしては、欧州政府債務危機の深刻化等を背景とした海外経済のさらなる下振れ、また、イラン問題に関連した原油の高騰による影響、さらに円高の進行やそれに伴う国内産業の空洞化の加速、電力供給の制約等が挙げられているところでございます。

平成24年度の政府予算案は、日本再生への取り組み、地域主権改革の推進、社会保障と税の一体改革の取り組み及び既存予算の不断の見直しを基本方針としております。一般会計総額では前年度当初と比較して2.2%減の90兆3,339億円となり、4年ぶりに減少し、社会保障関係費も8.1%減の26兆3,901億円となりました。しかし、42兆3,460億円の税収に対する新規国債の発行額は歳入の49.0%となる44兆2,440億円と、過去最大の国債依存度となっております。また、一般会計から切り離された東日本大震災の復興費や年金の国負担分を含めると、実質的な歳出総額は過去最大となっております。

次に、県予算につきましては、税制改正による制度的な影響で県税収入に一定の増加が期待できるが、昨年度に引き続き、政府の財政運営戦略において地方の一般財源の総額は今年度と実質的に同水準とされておることから、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税の減が見込まれるとしております。

一方、歳出面では、高齢化等に伴う社会保障関係費や県債の償還などの義務的経費の増加が避けられず、財政状況は依然として厳しい状況が続いております。なお、予算規模については、一般会計で1兆6,777億2,200万円、前年度対比で0.7%の減となっており、特別会計等を含めた全会計の合計は2兆3,974億8,702万円、前年度対比で2.6%の増となっております。なお、県における平成24年度における収支不足額の見込みは1,183億円と予想しております。

本町における経済状況も昨年と同様に景気動向等の影響を受けて、雇用情勢をはじめとして厳しい状況にあり、町税も減少傾向にあります。

続きまして、平成24年度の町政運営方針につきまして申し上げます。

第4次総合振興計画もちょうど中間点を迎え、後期基本計画がスタートする年度であり、昨年が町制施行40周年でありましたので、改めて「次の10年へのスタート」の年度でございます。

一昨年実施した町民満足度調査の結果や前期基本計画における検証を踏まえ、策定をいたし

たところでございます。後期基本計画で掲げた政策課題に対して、限られた財源の中で施策の重点化が図られながらしっかりと向き合い、果敢に取り組んでまいりますことで「人と自然が響き合うハーモニーガーデン上里」を実現してまいります。

本年度の重点項目としては「安全で快適に暮らせるまち」、「活力に満ちた産業創造のまち」の2本柱を中心に取り組んでまいります。

このため、予算編成において平成23年度補正予算と平成24年度当初予算を一体的な編成を行い、目標実現に必要とされる公共投資を中心に重点的な予算の配分を行うなど、積極的な予算編成を行ったところであります。

まず、防災事業への対応でございますが、昨年3月11日に東日本大震災が発生し、これまでに予想もされない未曾有の被害をもたらし、多くの犠牲者が出ました。

改めてお悔やみを申し上げますとともに、お見舞いを申し上げます。そして、被災地の一日も早い復興を心から希求するものであります。

一方で、私たちはこの震災から多くの教訓を学んでおり、町民の災害への関心も高まっておりますところでございます。「備えあれば憂いなし」というように、災害への対応や強化をスピード感を持って取り組む必要があり、現在進めております教育施設の耐震化を強力に推進していかなければならないと考えております。

本年度、長幡小学校校舎の耐震化により、上里中学校を除き小中学校校舎の耐震化が完了いたしましたところでございます。さらに、懸案であります上里中学校の建て替え問題などに迅速に対応するため、政府が東日本大震災に係る復興予算を数次にわたり補正予算を編成した中で、第3次補正予算に計上された緊急防災・減災補助事業を最大限に活用することといたしたところでございます。具体的には、国庫補助事業として、上里中学校校舎改築事業、賀美小学校及び神保原小学校体育館耐震改修事業、防災行政無線整備事業の3事業で、総額約7億9,000万円を平成23年度に前倒しにより予算措置を行ったところでございます。

防災事業のソフト事業では、震災での経験を地域防災計画に生かすため、平成24年度予算において地域防災計画の見直しや公共施設をはじめ、建物の耐震化に向け、耐震改修促進計画を策定してまいります。

次に、私は上里町が自然災害も少なく、交通環境にも恵まれ、産業のバランスもよく、大変恵まれた地域であると自負しております。また、それを裏づけるかのように、町民満足度調査結果によりますと「上里町に住んでよかった」との回答が80%と大変高いものとなっております。

しかしながら、本町の人口も3万2,000人をピークに、緩やかではございますけれども減少しております。このことについては今後、注視をする必要があると考えております。地域が元

気で活力を維持するためには一定の人口が必要であり、我が国の人口が今後さらに減少すると予測される中で、地域間における競争も一方で激しさを増すものではないかと思えます。本町が持ち合わせている地域資源を大いに活用して、地域活性化につなげ、これからの町発展の礎となる町づくりをしなければならぬと考えております。

地域活性化のための重点プロジェクトとして、上里サービスエリア周辺地区整備事業がございます。平成20年度における事業見直しから、一日も早い事業化を目指してまいりましたが、平成22年度に関東農政局との農林調整が終了し、平成23年度には農地転用許可申請と開発行為申請を行いました。そう遠くないうちに許可をいただけるものと考えております。許可後は、事業主体であります町土地開発公社と一体となって土地造成工事に着手してまいりたいと考えております。

工事着手後は、産業団地への企業誘致が大きな課題となりますが、先月、私が本部長であります企業誘致推進本部を開催いたしました。私自身が先頭に、関係課が一丸となって取り組むことを確認したところであります。一日も早い成果が得られますよう全力で企業誘致に取り組んでまいります。

一方、仮称上里スマートインターチェンジですが、昨年2月25日に地区協議会を開催し、実施計画書の承認をいただいてから、はや1年が経過をいたしました。上里サービスエリアにスマートインターチェンジを設置することは、地域住民の利便性の向上を図るほか、上里サービスエリア周辺地区整備事業への産業地支援に当たるなど、大きな設置効果が期待をされておるところでございます。寄居パーキングエリアスマートインターチェンジに関係する市、町とも協同して、昨年12月と今年1月に、民主党や国土交通省に対して精力的に要望活動を実施してまいったところでございます。

ようやく要望活動が実を結び、昨日3月1日に国土交通省関東地方整備局大宮国道事務所より連結申請受付を行う旨の連絡がございました。早速、準備をしておりました仮称上里スマートインターチェンジ実施計画書を東日本高速道路株式会社と日本高速道路保有債務返済機構へ来週中にも提出をいたす予定となっております。その後、連結許可申請を国土交通大臣に提出することになります。

仮称上里スマートインターチェンジは、本町にとって長年の悲願でありましたが、ようやく一つの節目であります許可申請までこぎつけることができることになりました。これもひとえに関係者の皆様の御協力の賜物と心から感謝を申し上げる次第でございます。

平成24年度は、上里サービスエリア周辺地区整備事業にとりまして、大変重要な年であります。本町の地域活性化の原動力として、仮称上里スマートインターチェンジをはじめとする上里サービスエリア周辺地区整備事業の推進に全力で取り組んでまいりたいと思えます。

次に、住みよい町づくりを進めるために生活基盤の着実な整備が必要であり、道路の整備に取り組んでまいりたいと思います。

初めに、道路ネットワーク構築ですが、町の主要幹線道路の役割を担う町道2480号線、通称リバーサイドロードと都市計画道路古新田四ツ谷線について、平成21年度国庫補助事業として事業着手してから4年目を迎えますが、平成25年度供用開始に向けて重要な年度となると考えております。

リバーサイドロードについては、スマートインターチェンジへのアクセス道路として、町道2087号線、これはエリアの南側でございますけれども、この一部を補助対象に加えるとともに、上里サービスエリア周辺地区整備事業の円滑な産業地誘導を図るため、平成23年度では古新田四ツ谷線とあわせ事業費の追加配分要望を行いましたところ、約1億7,900万円を今回の補正予算に計上したところでございます。さらに、平成24年度当初予算には約1億6,400万円の予算計上を行うなど、平成25年度供用開始をより着実なものとするため、大幅な事業費の増加を図ったところでございます。

次に、上水道事業については、浄水場設備の更新や老朽管路更新など計画的な施設更新を行い、安定した給水体制の整備を着実に進めてまいります。

公共下水道事業は平成22年度から一部地域の供用を開始いたしましたが、引き続き認可区域の管路整備を着実に推進し、供用区域の拡大を進めてまいります。

一方、必要な投資を着実に行うためには、経営の安定化が必要となります。上水道事業では、累積赤字の解消と設備投資に必要な資金を確保するため平成22年度に料金改定を行いました。順調に累積赤字の削減が進んでおり、今後さらに早期の解消に向けた経営努力に取り組んでまいります。下水道事業では、経理内容の明確化や透明性の向上を図るため、地方公営企業法の適用に向けた基本方針を策定し、平成24年度から2カ年で地方公営企業法適用支援業務委託を予算化いたしまして、平成26年度からの適用に向け進めてまいります。

また、両事業に係る事務組織のあり方についてもあわせて検討を進めてまいります。

さて、懸案でございました上里中学校建て替え事業や小学校体育館耐震化に着手するための予算措置を行いました。これからさらなる予算の確保が必要とされるほか、さらなる財政需要が控えております。このため、今後の公債残高は着実に増加するものと予想をされております。加えて、毎年増加する医療、福祉予算の確保も必要であり、歳出を支える町税が厳しい経済情勢を反映してここ数年減少傾向が続いており、財政を取り巻く環境は決して楽観できるものではないわけでございます。行政は、住民福祉向上のため安定的な行政サービスを提供する上で、常に財政の健全化に留意しなければならないわけでございます。

今回の補正予算では、町債の発行抑制や将来の償還対策や年度間の財源調整など、財政の健

全化に向けた予算措置を積極的に行い、常に先を見据えた財政対応に取り組んでまいります。

それでは、平成24年度当初予算の概要を申し上げます。

一般会計予算では、前年度に比べ2.3%の減で74億2,200万円であり、6年ぶりの減額予算となっております。平成24年度地方財政計画が0.8%の減で2年ぶりのマイナス、埼玉県一般会計予算も先ほど申し上げたとおり0.7%の減となっております。

一方、特別会計の4会計では、47億1,074万4,000円で9.7%の増、公営企業会計の3会計では、11億4,129万9,000円で13.6%の減となっております。

全会計合計では、132億7,404万3,000円で0.4%の増の予算編成を行ったところでございます。

歳入面では、歳入根幹をなす町税ですが、引き続き厳しい状況にあり、1.8%減を見込んでおります。

町民税の個人は、給与所得の伸び悩みや雇用情勢が厳しいことから引き続き低迷するものと考えておりますが、子ども手当の創設に関連して税制改正が行われ、年少扶養控除の廃止によって増収が見込まれ、企業収益についても超円高の影響を受けるものの震災復興もあり堅調な推移をすると見込まれ、法人割も増収見込みであり、町民税を5.2%の増加としておるところでございます。

一方、固定資産税は、3年に1度の評価替えが行われ、引き続き地価の下落と建物の資産価値の低下によって大幅な減収となっており、償却資産も企業の設備投資の抑制の影響を受けており、固定資産税としては6.8%と大幅な減収を見込んでおります。

町たばこ税ですが、一昨年の増税によって増収となったものの、たばこ離れが進み5.4%の減額となっております。

国からの各種譲与税や交付金は、地方財政計画をもとに収入を見込みましたが、地方特例交付金では年少扶養控除による増収効果に相当する経費分が減額となって、62.8%の大幅な減少となりました。

地方交付税は、地方財政計画によって震災関係を別枠として平成23年度とほぼ同規模の額が確保されたことから、平成23年度の算定実績を参考にし4.5%の増額を見込みましたが、関連する臨時財政対策債についても同様に8.0%の増額を見込んでおるところでございます。

国庫支出金や県支出金は、子ども手当の改正や緊急雇用創出事業の減少などによって大幅な減少を見込んでおります。

町税の減収などの影響を受け、財政調整基金から繰入金も1億300万円と21.2%の増額といったところでございます。

次に歳出では、人件費は職員数の1名減、議員の1名欠員、議員共済費の減額、職員の新陳代謝などの要因によって4.3%の減額となっております。

物件費では、緊急雇用創出基金を活用した委託事業を2事業に減少したことや、上里中学校改築基本設計業務や小学校体育館耐震診断を終了したことなどの要因によって9.9%の減額であります。なお、地域防災計画の見直し、耐震改修促進計画、保育園給食食材放射能検査料などの新規事業を予算化しておるところでございます。

扶助費ですが、子ども手当が改正され、子どものための手当を新たに予算計上いたしましたが、所得制限や支給額の変更などによって約19%減、一方こども医療費は28%増など、よって6.6%の減額となっております。

また、ねたきり老人手当を廃止し、要介護高齢者介護手当を新設する制度改正を行っておるところでございます。

補助費等は1.3%の増額で、児玉郡市広域市町村圏組合や本庄上里学校給食組合への負担金は0.3%の減額と、前年度と同水準としております。その他の補助費では、人権施策の見直しに伴い関係する負担金や補助金の見直しを実施したほか、住宅用太陽光発電システム設置補助金、地域農業再生協議会補助金などを新設するなどによって4.1%の増額としておるところでございます。

普通建設事業は、社会資本総合整備交付金を活用した町道2480号線や町道203号線の整備に加え、町道整備事業などの町単独事業の増加によって30.7%の増額としております。

公債費は、借り入れ金利の低下や公債残高の抑制によって2.4%減額となっております。

繰出金は、国民健康保険特別会計をはじめ5会計への繰り出しが、医療費や介護サービスの増加などによって8.9%の増額となっております。

特別会計では、国民健康保険特別会計予算は9.6%の増額で、保険給付費や後期高齢者支援金などが引き続き増加する一方で、保険税は微増を見込んでおるところでございます。

介護保険特別会計予算は8.9%の増額で、3年に1度の介護保険事業計画の策定により介護保険料の改定を行い、保険給付費を増額したところでございます。

後期高齢者医療特別会計予算は、医療費の増加により広域連合納付金が増加し、7.1%の増額としております。

神保原駅南土地区画整理事業特別会計予算は、換地処分による経費の増加によって43.4%の増額としております。

公共下水道事業特別会計予算は、管路築造工事などの補助事業の減少などによって19.8%の減額とし、農業集落排水事業特別会計予算は前年度とほぼ同額としておるところでございます。

水道事業会計予算では10.9%の減額としておりますが、これは国庫補助事業である老朽管更新事業の終了や浄水場機械設備更新事業の減額などが主な要因となっておるところでございます。

詳しい内容につきましては、各会計別予算案の中で御説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、人権政策の見直しについて、予算とも関連しますので御説明申し上げたいと思います。

これまで同和問題の早期解決を目指し、人権問題の重要課題に位置づけてさまざまな事業を推進してまいりました。その後、同和対策事業特別措置法、地域改善対策特別措置法を経て、平成13年に法律が失効後も今後の同和行政基本方針や今後の同和教育基本方針を定めて、民間運動団体への支部活動補助金、隣保館事業、集会所事業などの施策を行ってまいったところがございます。その結果、生活環境などの物的整備につきましては大きな成果を上げ、心理的差別につきましても一定の進展が見られるようになってまいりました。

今後は、これらの成果や社会情勢の変化等を考慮し、同和問題をあらゆる人権問題の1つとして取り組んでまいりたいと、このように思っておるところでございます。運動団体支部活動費補助金については、平成24年度をもって廃止し、集会所事業、隣保館事業についても平成24年度をもって廃止することいたしました。

なお、集会所、隣保館については、地元行政区への移管や他施設としての利用または解体等を検討してまいりたいと、このように考えているところでございます。

以上、平成24年度の町政運営につきましては、所信の一端を述べさせていただきました。

厳しい社会経済情勢の中ではありますが、町民の視点に立ち、町民の生活、福祉の向上を最優先とする施策を実施してまいり所存でございます。これからも積極的に行財政改革を推進し、すべての事務事業や経費について費用対効果を検証し、経費の節減に努めてまいります。町民の皆様、住んでよかった、これからも住み続けたいと思われる上里町を築くために、町民の皆様とともに元気に全力で町政運営に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

終わりになりましたが、12月定例議会以降の町政報告を申し上げたいと存じます。

1月8日には成人式がワープ上里において行われ、398人の方が新成人として大人の仲間入りを行いました。これからの時代を担う皆さんの成人を祝い、今後の活躍を大いに期待したいと思います。なお、式典は和やかに、華やかな進行をいたしたところでございます。

2月13日には第5回交通安全カラオケ祭りが、26日にはかみさと音楽祭が、ワープ上里におきまして盛大に開催をされました。

3月25日に開催を予定しておる町制施行40周年記念第21回乾武マラソン大会には、全国各地から約2,000人を超えるランナーがエントリーされております。なお、今回の大会からマラソンコースが変更となります。

以上をもちまして行政報告といたしますが、議員各位におかれましては、町政進展のため引き続き御指導、御協力をお願い申し上げます。私の施政方針及び行政報告とさせていただきます。

ます。御清聴ありがとうございました。

議長(伊藤 裕君) 以上で町長よりの施政方針及び行政報告を終わります。

日程第5 諸報告について

議長(伊藤 裕君) 日程第5、諸報告について。

今期定例会において本日までに受理した請願は、お手元に配付の請願文書表のとおり会議規則第92条の規定により所管の常任委員会に付託いたしましたので、報告をいたします。

また、郵送による決議・意見書の関係が提出されました。本件については参考資料としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、本定例会に規則等の制定及び一部改正が報告事項として提出がありましたので、お手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、本定例会に説明員として、地方自治法第121条の規定により町長ほか関係者の出席を求めました。

以上で諸報告を終わります。

散 会

議長(伊藤 裕君) 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午前9時49分散会